

# 勤労者センター 返還後の受け皿は



宇津木 治宣



町長

## 世代交流多目的施設で 機能を確保



平成32年度に取り壊される勤労者センター

**質問** 町長は9月議会で、勤労者センターを平成31年度にJAに返還するとして、平成27年度の利用者は、年間3万人を超えて増加傾向にあり、受け皿確保が必要だ。

**答弁** 町長 役場周辺地区公共施設等高度利用計画（※1）において、世代交流多目的施設を整備し、勤労者センターの機能を確保する計画だ。

**質問** どんな機能を持つ施設なのか。

**答弁** 町長 子どもから高齢者まで、世代を超えて誰もが利用できる施設だ。

が親しみ利用できる「福祉支援」「子ども養育支援」「町民活動支援」などの総合福祉機能を備えた町民交流施設だ。

**質問** 建設場所や施設の規模は。

**答弁** 町長 役場庁舎東側に1841平方メートルと試算している。

### 玉村町耐震改修促進計画の達成状況は

**質問** 熊本地震など全国で地震が頻発している。地震から生命財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が必要だ。

平成21年に作成された「玉村町耐震改修促進計画」の達成状況は。

**答弁** 町長 小中学校など公共施設については耐震化が進んだ。

**質問** 今後の課題として、計画の見直しや継続が必要では。

**答弁** 町長 耐震シエルトなど住宅の部分的な補強

を追加し、耐震化・減災化・空き家等の活用も考え、平成29年度をめどに平成32年までの計画を新たに作成する。

### 大規模指定既存集落指定（※2）の進捗状況は

**質問** 大規模指定既存集落において開発申請できる条件は。

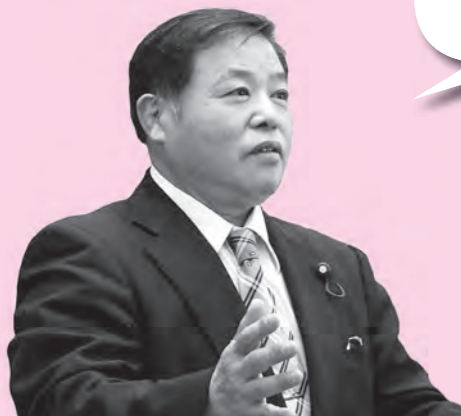
**答弁** 町長 指定集落の中学校区に通算10年以上居住・勤務したことがある者、または線引き前から居住している世帯主の3親等以内の親族などが条件となる。

**質問** 指定に向けての進捗状況は。

**答弁** 町長 平成27年度より県と協議を開始した。今年度内には協議を終了し、早期の運用開始を目指す。

※1 役場周辺地区公共施設等高度利用計画とは「11ページを参照」  
※2 大規模指定既存集落指定とは「市街地調整区域内であっても、一定の条件を満たせば、開発許可を受け住宅が建築できる区域。」

# ポイント制度導入で 町の活性化を



石内 國雄



町長

## 取り組む方向で積極的に 研究する

**質問** ポイント制度を活用した「玉村町版ボランティア（地域活動）制度」を導入すべきと考える。

**答弁** 町長 「支え手」「担い手」のモチベーションの持続や社会参加を促していく仕組みとして、ポイント制度や有償ボランティア、地域通貨など、さまざまな手法の検討が必要と考えている。

**質問** 兵庫県高砂市の「にこにこポイント制度」では、健康診断の受診、各種講座、イベントの参加、ボランティア活動の参加、文化スポーツ事業の参加、結婚・出産の届出、市内商店への来店などに対してポイントを付与している。

**答弁** 町長 ポイント制度により、今まで参加していなかった方の社会参加が期待でき、回数も増えることで商工会や農業団体等の活性化も促されると考える。導入にはシステムの構築等が必要であるが、取り組む方向で積極的に研究したい。

### 期日前投票の充実を！

**質問** 選挙権が18歳からになった。今後、期日前投票はさらに増加すると思われる。投票率の向上対策として投票所の環境改善が必要である。

**答弁** 町長 候補者掲載の位置と大きさの改善、記載台の横幅の拡大、「期日前投票宣誓書」をホームページに掲載する等により、宣誓書事前記入の導入をすべきと考えるが。



若者も投票しやすい環境整備を

**質問** 「期日前投票宣誓書」は、入場券の裏面に印刷する方向で現在検討している。

**答弁** 町長 期日前投票所の記載台を今後入れ替える場合には、50センチメートル幅から59センチメートル幅への変更を検討したい。

こんな質問もしています

・小中学校の学期制について